

3 東部地区の公共交通等再編案について

3.1 東部地区の公共交通等の現状

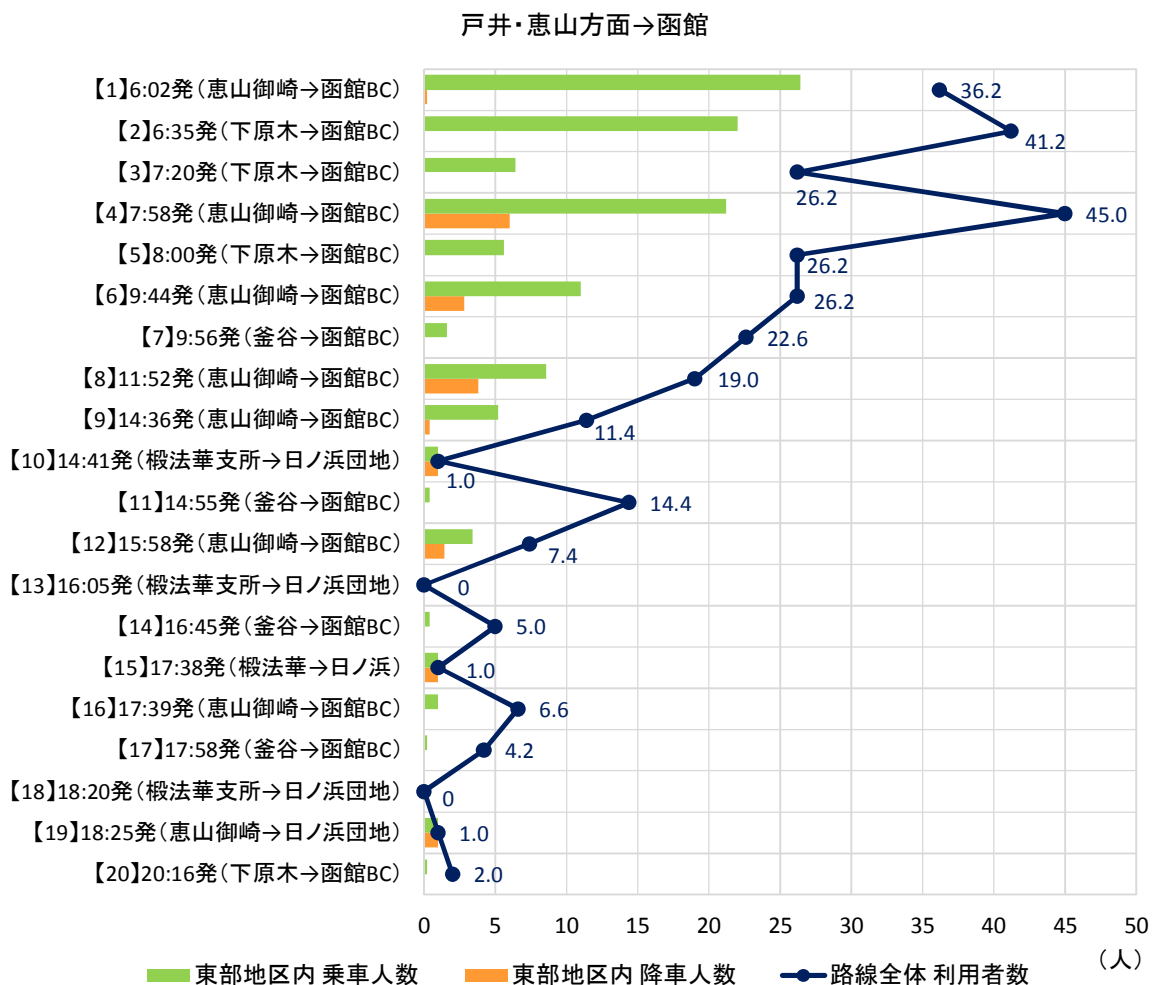
(1) 路線バス

- ・東部地区（戸井地区・恵山地区・椴法華地区・南茅部地区）では、下海岸方面（戸井・恵山方面）で平日 41 便/日、南茅部方面（鹿部・南茅部・椴法華方面）で平日 22 便/日が運行されており、合計で平日 63 便/日が運行されている。
- ・東部地区内での利用状況は、夕方に東部地区から旧函館市内へ向かう便、午前中に旧函館市内から東部地区へ向かう便の利用者数が少なく、低調となっている。
- ・乗車料金は、高額な地域では 1,680 円（椴法華支所前から函館駅前）となるなど、高額な乗車料金についての不満が潜在している。
- ・東部地区の路線は全てが補助路線となっており、国と北海道の合計で約 4,736 万円、函館市単独で約 543 万円（平成 26 年度予定）の補助を行い、維持している。

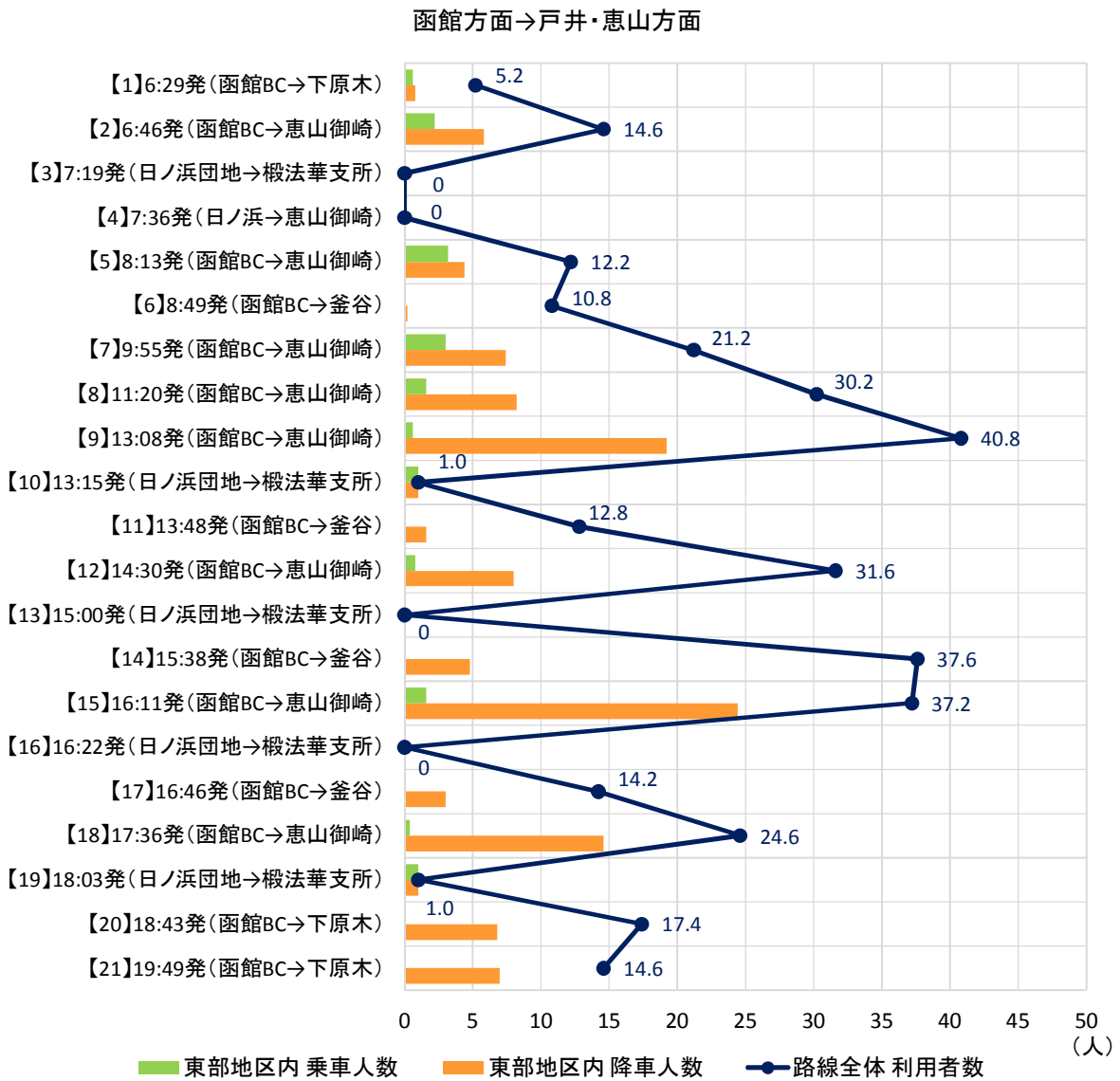
■東部地区での利用状況（H25 年 10 月 7 日（月）～11 日（金）の平均値）

【下海岸方面】

- ・戸井・恵山方面→函館方面

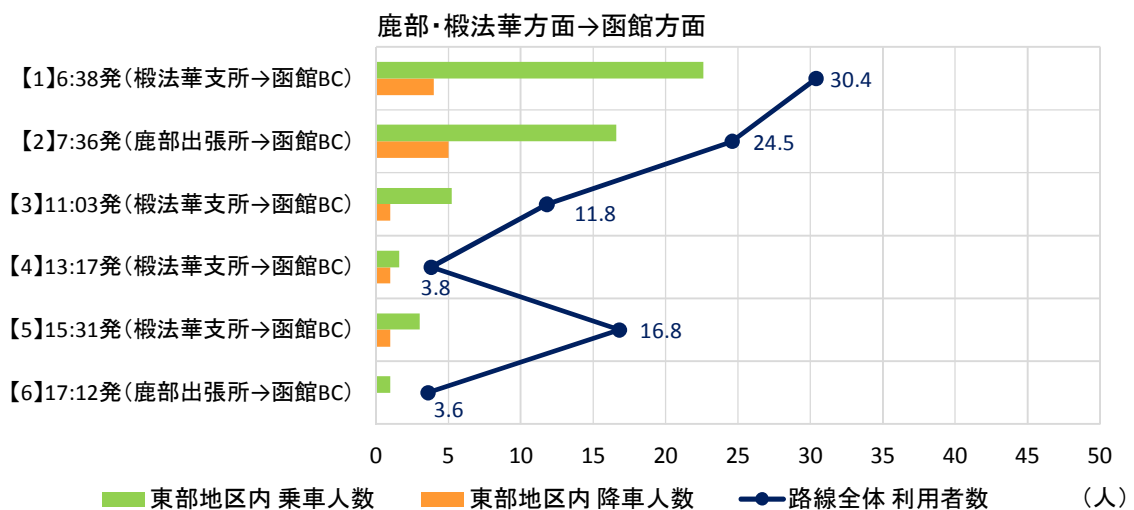


・函館方面→戸井・恵山方面



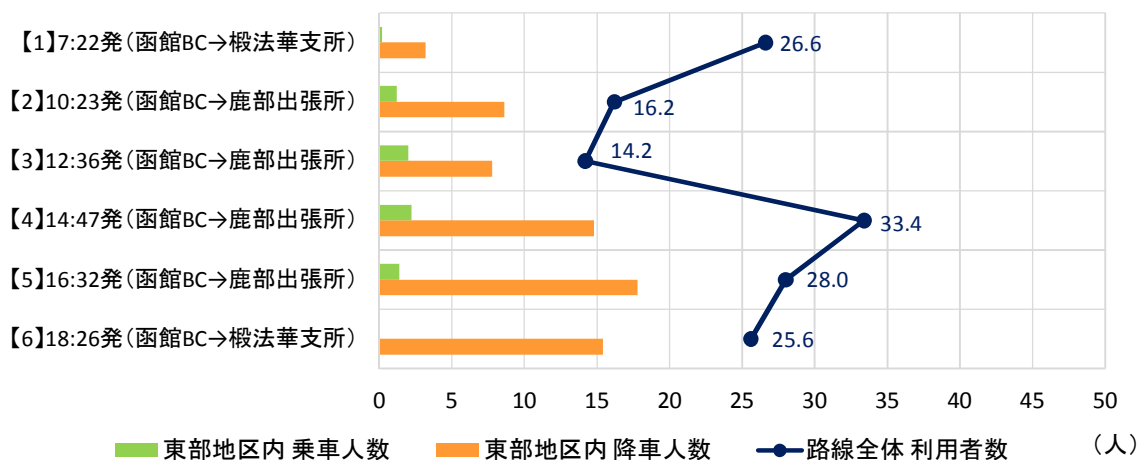
【南茅部方面】

・鹿部・楸法華方面→函館方面



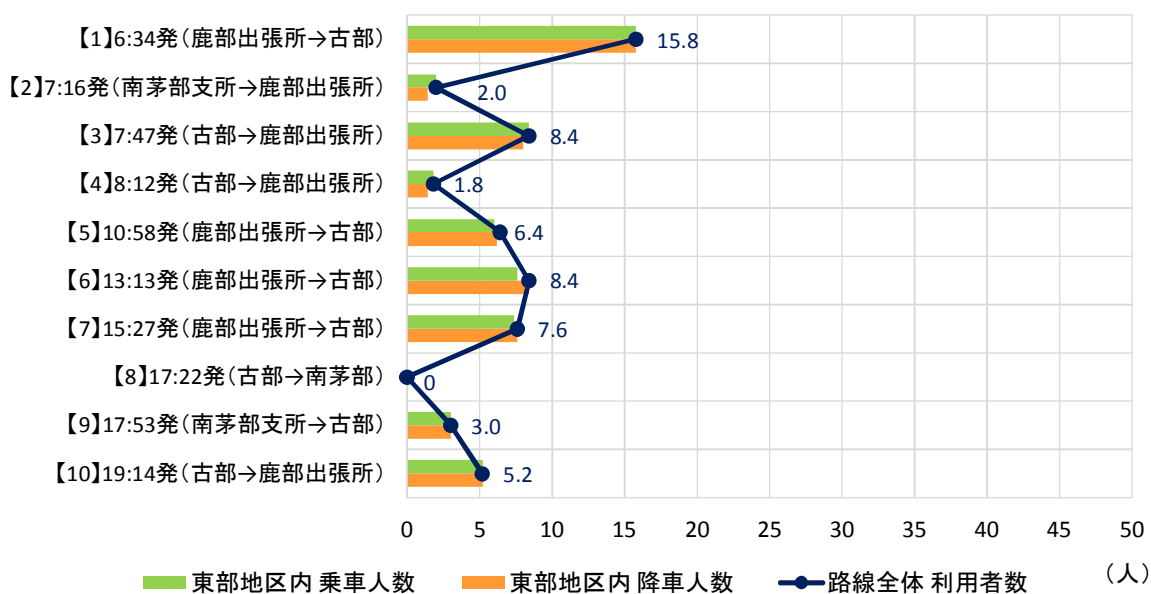
・ 函館方面→鹿部・榎法華方面

函館方面→鹿部・榎法華方面



・ 鹿部方面⇄古部方面

鹿部方面⇄古部方面



※函館 BCは函館バスセンターの略。

資料：函館バス株

(2) 市が運行しているバス

ア 地域福祉バス

- ・東部地区のみの制度として、地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等のためのバスが設けられている。
- ・学校の研修・遠足・校外学習での利用のほか、温泉施設への送迎などにも利用されている。南茅部では、病院バスとして、週1回利用されている。
- ・運行委託費や車両整備費等のために、4支所合計で1,884万円（平成26年度）の予算措置がされている。
- ・平成26年4月1日に改正された「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」により、条件によっては、貸切バス委託料が現行の価格から、約1.5～2.0倍値上がりすることとなり、各種契約バスの予算増大の可能性はある。
- ・利用者は、無料で乗車できる。
- ・20年以上利用しているバスが複数台あるなど、車両の老朽化が課題となっている。

名称	戸井 地域福祉バス	恵山 地域福祉バス	榎法華 地域福祉バス	南茅部 地域福祉バス
事業目的	地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉向上と地域振興に資する			
運行形態	委託 函館バス(株)	委託 函館バス(株)	委託 函館バス(株)	委託 函館バス(株)
平成26年度 予算額	バス借上料 3,942千円	運行委託費 4,091千円 車両整備費他 1,072千円	運行委託費 1,300千円 車両整備費他 809千円	運行委託費 4,700千円 車両整備費他 2,920千円
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域の福祉関係団体 ・本市が支援する当該地域の公共的団体等 ・本市が参画し組織する当該地域の実行委員会 ・その他市長が公益上必要と認めるもの ・本市が主催する事業等（公務を含む） 			
バス所有者	函館バス(株)	市（1台）	市（1台）	市（2台）
バス車両年式	—	平成5年	平成15年	①平成元年 ②平成8年
バス乗車定員	大型：44人 中型：26人	42人	42人	①47人 ②48人
運行回数 (平成25年度)	74回/年	51回/年	49回/年	①69回/年 ②95回/年
乗車人員 (平成25年度)	1,666人/年 23人/回	1,882人/年 37人/回	1,096人/年 22人/回	①1,426人/年 21人/回 ②1,794人/年 19人/回
1人当たりの経費	1,630円/人	634円/人	1,924円/人	1,719円/人

※戸井・恵山地域福祉バスの運行回数および乗車人員は、地域福祉バスで運行している病院・温泉送迎バスの利用を除く値。

※南茅部地域福祉バスの運行回数および乗車人員は、地域福祉バスで運行している病院バスの利用を除く値。

※戸井・恵山地域福祉バスの1人当たりの経費は、平成26年度予算額を、地域福祉バスおよび地域福祉バスで運行している病院・温泉送迎バスの乗車人員の合計値で除した。

※南茅部地域福祉バスの1人当たりの経費は、平成26年度予算額を、地域福祉バスおよび地域福祉バスで運行している病院バスの乗車人員の合計値で除した。

資料：函館市

イ 病院バス

- ・ 恵山および南茅部病院への送迎を目的に、バスを運行している。
- ・ それぞれの支所で、委託契約やバス車両の管理等の事務作業を行う必要がある。
- ・ 利用者は、無料で乗車できる。
- ・ 運行時刻や曜日が限定されており、利用者は自由に利用できない。
- ・ 恵山病院バスは恵山支所管内の市民、南茅部病院バスは南茅部支所管内の市民のみが対象となっている。
- ・ 運行経路は、路線バスの経路とほぼ同一である。

名称	恵山病院バス	南茅部病院バス
事業目的	恵山病院への送迎	南茅部病院への送迎
運行形態	委託 函館バス(株)	委託 函館バス(株)
平成 26 年度 予算額	運行委託費 6,001 千円 車両整備費他 300 千円	地域福祉バスの予算で対応
対象者	恵山支所管内の市民	南茅部支所管内の市民
バス所有者	市 (1 台)	市 (地域福祉バスを利用)
バス車両年式	平成 11 年	①平成元年 ②平成 8 年
バス乗車定員	24 人	①47 人 ②48 人
運行回数 (平成 25 年度)	245 日/年	①44 日/年 ② 7 日/年
乗車人員 (平成 25 年度)	8,238 人/年 34 人/日	①1,049 人/年 24 人/日 ② 163 人/年 23 人/日
運行日	毎週月曜日から金曜日まで運行	毎週火曜日運行
1 人当たりの経費	765 円/人	1,719 円/人

※恵山病院バスの 1 人当たりの経費は、平成 26 年度予算額を、乗車人員 (平成 25 年度) で除した。

※南茅部病院バスの 1 人当たりの経費は、南茅部地域福祉バスと同様に計算。

資料：函館市

ウ 温泉送迎バス

- ・東部地区にある温泉施設への送迎を目的に、地域福祉バスを利用して運行している。
- ・それぞれの支所で、委託契約やバス車両の管理等の事務作業を行う必要がある。
- ・利用者は、無料で乗車できる。
- ・運行時刻や曜日が限定されており、利用者は自由に利用できない。
- ・運行経路は、路線バスの経路とほぼ同一である。

名称	戸井温泉送迎バス	恵山温泉送迎バス
事業目的	東部地区にある温泉や保養センターへの送迎	
運行形態	委託 函館バス㈱	委託 函館バス㈱
平成 26 年度 予算額	地域福祉バスの予算で対応	地域福祉バスの予算で対応
対象者	戸井支所管内の市民	恵山支所管内の市民
バス所有者	函館バス㈱	市 (1 台)
バス車両年式	—	平成 5 年
バス乗車定員	大型：44 人 中型：26 人	42 人
運行回数 (平成 25 年度)	12 日/年	86 日/年
乗車人員 (平成 25 年度)	753 人/年 63 人/回	6,258 人/年 73 人/回
1 人当たりの経費	1,630 円/人	634 円/人

※1人当たりの経費は、それぞれ地域福祉バスと同様に計算。

資料：函館市

エ 学校等送迎バス

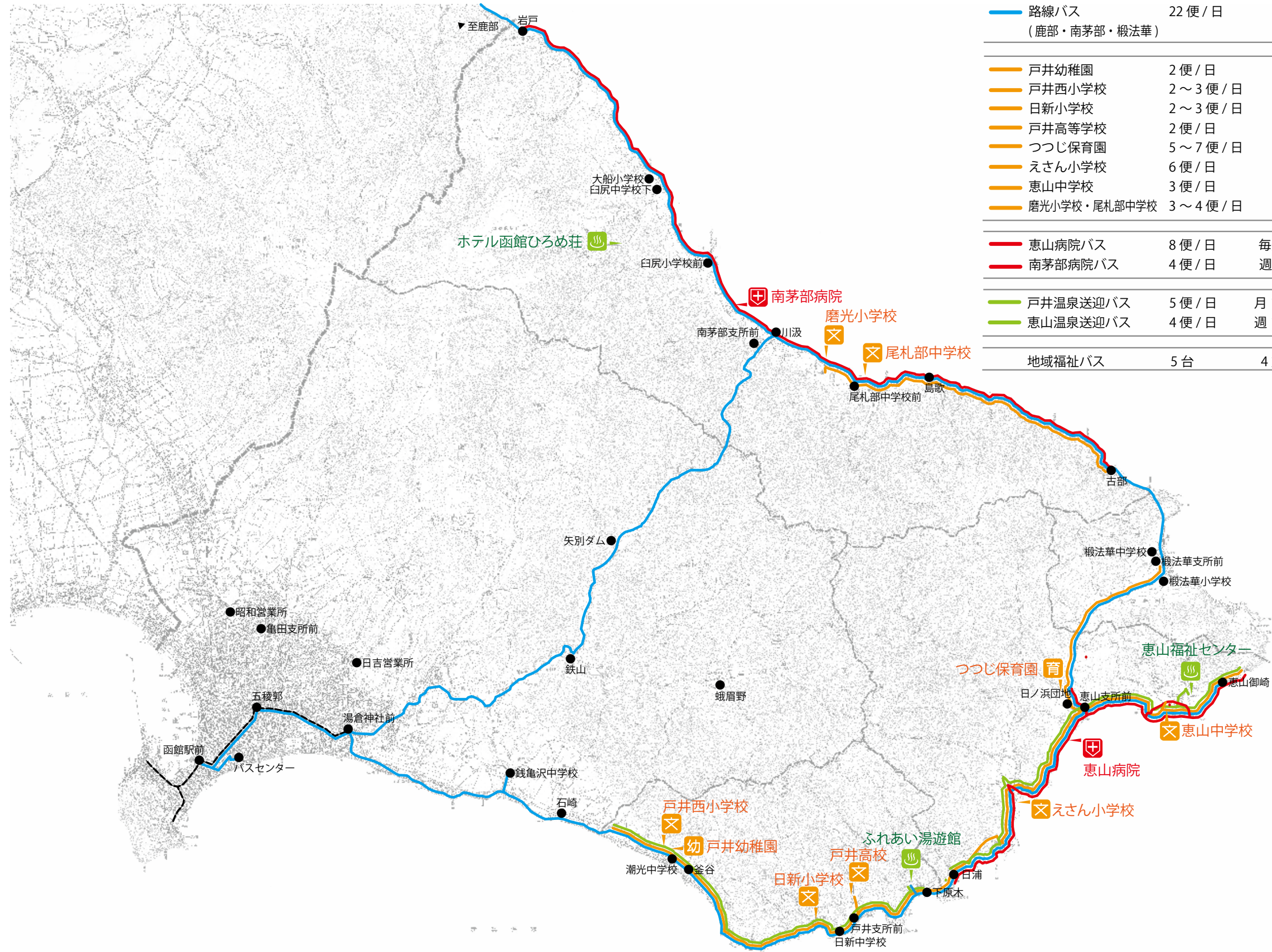
- ・東部地区の園児・児童・生徒の通園・通学を目的に、バスを運行している。
- ・運行委託費や車両整備費等のために、4支所合計で4,385万円（平成26年度）の予算措置がされている。
- ・20年以上利用しているバスが複数台あるなど、車両の老朽化が課題となっている。
- ・利用者は、無料で乗車できる。
- ・運行経路は、路線バスの経路とほぼ同一である。

名称	戸井 スクールバス	恵山 スクールバス	南茅部 地域通学バス	函館つつじ保育園児 送迎バス
事業目的	園児・児童・生徒の通園・通学			
運行形態	委託 函館バス㈱	委託 函館バス㈱	委託 函館バス㈱	委託 函館タクシー㈱
平成26年度 予算額	運行委託費 9,301千円 車両整備費他 1,700千円	運行委託費 14,256千円 車両整備費他 2,192千円	運行委託費 7,232千円	運行委託費 9,164千円
対象者	・戸井幼稚園児 ・戸井西小学校児童 ・日新小学校児童 ・戸井高校生徒	・えさん小学校児童 ・恵山中学校生徒 ・戸井高校生徒	・磨光小学校児童 ・尾札部中学校生徒	・つつじ保育園児
バス所有者	市（2台）	市（3台）	函館バス㈱	㈱トヨタ レンタリース
バス車両年式	①平成10年 ②平成10年	①平成6年 ②平成5年 ③平成3年	—	—
バス乗車定員	①47人 ②47人	①75人 ②42人 ③42人	—	—
運行回数 （平成25年度）	①218日/年 ②221日/年	①223日/年 ②212日/年 ③234日/年	216日/年	292日/年
乗車人員 （平成25年度）	①12,471人/年 57人/日 ②11,243人/年 51人/日	①22,528人/年 101人/日 ②12,517人/年 59人/日 ③16,591人/年 71人/日	14,848人/年 69人/日	11,470人/年 39人/日
1人当たりの経費	464円/人	319円/人	487円/人	799円/人

※1人当たりの経費は、平成26年度予算額を、乗車人員（平成25年度）で除した。

資料：函館市

(3) 東部地区の公共交通等の路線図



路線バス(下海岸線)	41 便/日	
路線バス (鹿部・南茅部・楸法華)	22 便/日	
戸井幼稚園	2 便/日	
戸井西小学校	2～3 便/日	
日新小学校	2～3 便/日	
戸井高等学校	2 便/日	
つつじ保育園	5～7 便/日	
えさん小学校	6 便/日	
恵山中学校	3 便/日	
磨光小学校・尾札部中学校	3～4 便/日	
恵山病院バス	8 便/日	毎週月～金
南茅部病院バス	4 便/日	週1回
戸井温泉送迎バス	5 便/日	月1回
恵山温泉送迎バス	4 便/日	週1回
地域福祉バス	5 台	4 支所

資料：函館市

(4) 現状のまとめ

ア 路線バスの利用者数が低調である

路線バスの利用者数は低調であり、補助路線となっているが改善傾向が見られない。

イ 市が運行しているバスは利用者数が多い

市が運行しているバスは、利用料が無料であり、通院・通学など目的地に必ず行く必要があるため、利用者数が多い。

ウ 市が運行しているバスと路線バスの運行経路が重複している

市が運行しているバスは、幹線道路が一本道であり、路線バスの運行経路とほぼ同一の経路となっていることから、効率的な利用を検討する必要がある。

エ 地域福祉バスは東部地区独自の制度である

地域福祉バスは、地域の特殊性や合併前の制度であったことなどから、現在まで存続されてきたが、制度目的は「地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉向上と地域振興に資すること」となっており、主な利用実態は、学校行事や定期的な温泉施設への送迎、地区の団体等の活動のための移動手段などとなっている。

オ 病院バス・温泉バスの運行日時が限定されている

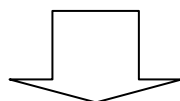
病院バス・温泉送迎バスは、運行時刻や曜日が限定されており、利用者が自由に利用できない。

カ 市が運行しているバスの予算増大が想定される

平成 26 年 4 月 1 日に改正された「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」により、条件によっては、貸切バス委託料が現行の価格から、約 1.5～2.0 倍値上がりすることとなり、各種契約バスの予算増大が想定される。

キ 市所有バスの車両老朽化が顕在化している

市所有バスは、20 年以上使用しているバスが複数台あるなど、車両の老朽化が課題となっており、車両整備費が増大している。また、老朽化による故障の危険性もあり、利用者の安全確保も課題となっている。



今後の人口減少が著しい、東部地区の実情から考察すると、現状のままでは、公共交通等を維持することが困難であり、効率的で持続可能な交通体系の整備が急務である。

3.2 東部地区の公共交通等再編案の検討

(1) 函館市地域公共交通総合連携計画における東部地区の将来イメージ

スクールバスや病院バス、支所独自の外出支援サービスは、バスの混乗化や空き時間の有効活用などによる運行形態の見直しや、路線バスのダイヤ・経路の変更により路線バスへの転換について検討を行う。地域福祉バスについては、4支所間での共用による効率的な運行について検討を行う。

(2) 各種バス等の再編案方針

ア 路線バス

運行経路や運賃などの利便性向上および、効率的な運行を検討する。

イ 地域福祉バス

効率的な運行を検討する。

ウ 病院バス・温泉送迎バス

路線バスへの転換を検討する。

エ 学校等送迎バス

「函館市小・中学校再編計画」（H24.3策定）に基づく、東部地区内の学校再編の動きを見据える必要があるため、本計画では詳細な検討を行わないものとする。

オ 外出支援サービス

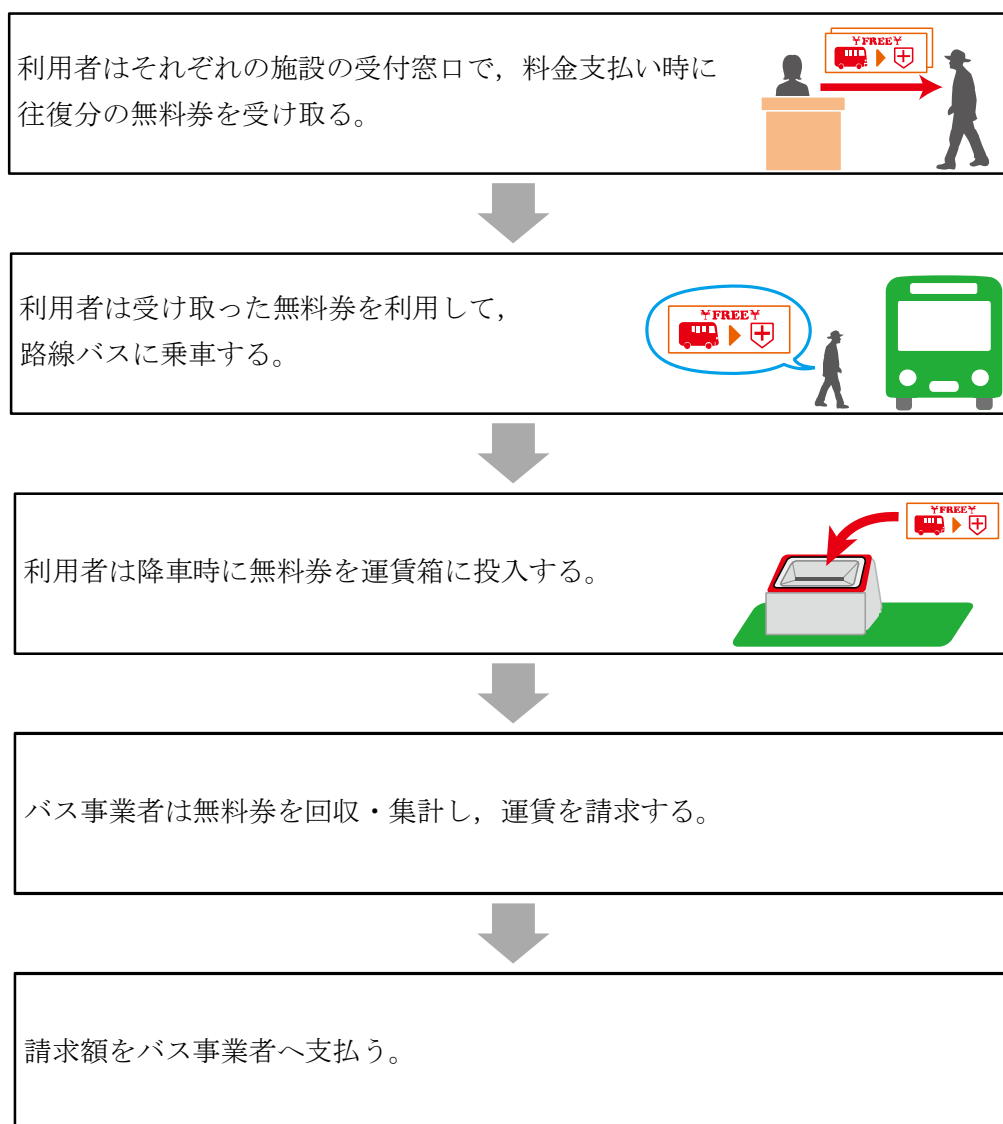
主な対象者が「当該地域の一人暮らしの高齢者で歩行困難者」、「当該地域の高齢者世帯で歩行困難者」、「当該地域の心身障害者世帯で歩行困難者」となっており、これらの対象者は、既存の公共交通機関の利用が困難であるため、本計画の対象外とする。

(3) 再編案の検討

ア 事業概要案

病院バス・温泉送迎バスは、支所が独自にバスを運行している手法を見直し、無料券を利用して路線バスに乗り、目的地まで移動できる制度を再編案の一つとして検討する。

イ 事業方法案



ウ 事業効果

(ア) 路線バスの利用者数増加

- ・温泉や通院のために、路線バスを利用する人の増加が見込まれ、路線収支の改善が期待できる。
- ・路線バスの利用者数が増加することにより、路線バスの運行が維持され、地域住民の移動手段が確保できる。

(イ) 各種バス等の効率化

- ・ほぼ同一の道路を運行している路線バス・病院バスおよび温泉送迎バスが集約され、効率的な運行が可能となる。
- ・利用者は路線バスを利用することで、曜日にとらわれず、病院や温泉施設へ行くことができる。

(ウ) 各種費用の削減

- ・市が運行しているバスの委託契約や車両管理が不要となるため、契約の手間が省けるほか、車両維持管理費用などの予算の軽減が図られる。
- ・使用された無料券枚数に応じて運賃を支払うので、利用実態に応じた支出が図られる。
- ・路線バスへの補助金の削減が図られる。

3.3 東部地区の公共交通等再編案の実現化に向けての課題整理

再編案については、路線バスの利用者数増加、各種バス等の効率化、各種費用の削減など、効果が高いことから、その実現に向けて病院バスや温泉送迎バスに代わる路線バスの状況についてより詳細な調査を行い、目的地（温泉）までの路線が無い場合には、路線を延長する可能性について交通事業者と協議するほか、運賃の設定や運行時刻の改編の必要性について、実際に病院バスや温泉送迎バスの業務を担っている東部4支所を含めて検討を行うとともに、地域住民からの理解を得るため、説明会の実施等を行う必要がある。

また、再編事業の実施により、地域福祉バスの運行回数が病院バスや温泉送迎バスとしての利用分が減少するため、支所間での地域福祉バスの共有化についても検討を行う必要がある。

なお、このような再編案について検討を進めていくと同時に、路線バスについては、料金制度や運行経路の改善など利便性の向上による利用者の拡大を進めていくほか、運行便数の調整により効率化を図るなど、運行を持続していくための検討を、引き続き行う必要がある。